

令和元年度 嬉野市立大草野小学校 学校評価(年度末評価)2月21日(金)までに入力をお願いします。校務用－年度毎－H31－学校評価

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標		
「未来へかがやけ 蛭っ子！」 ～笑顔いっぱい、生き生きと学び合う蛭っ子の育成～	○学び続ける子ども ・意欲的に自主的に学習に取り組む。 ・じっくりと考え、相手に伝わるように表現する。	○思いやりのある子ども ・当たり前のことが当たり前でできる。 ・自他のよさを認め合いながら助け合う。	○たくましい子ども ・進んで心と体を鍛える。 ・規則正しい、健康的な生活を送る。 ・食事のマナーを身につけ、残さず食べる。 ・危機を回避する。

達成 A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である
D: 不十分である

3 目標・評価									
①学び続ける子ども（知）「学力向上」							年度末評価		
領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	担当 分	担 当 者	年度 末評 定	成果（○）及び課題（△）	今後の方策
教育活動	●志を高める教育	自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	・授業の振り返りを実感し「わかった」「自分でできた」と評価する児童90%以上。 ・授業改善に向け、全職員が授業公開、授業研究会を1回以上行う。	・授業の振り返りを毎時間実施する。 ・授業改善に向けた授業公開月間を設け、相互参観と授業研究会を実施する。	Head 部 会	教頭	A	○各教科で、授業の終わりに振り返りの時間を確保し、学習の学びを振り返って、自己評価につなげることができた。 ○算数科の授業(校内研)を中心に、全職員が授業提案を行い、相互参観と授業研究会(事後研究会)を実施することができた。	・授業改善に向けた授業公開を今後も継続し、「見方・考え方」の育成や「主体的・対話的で深い学び」となるよう新たな学びに即した授業づくりの充実と授業の質的向上を図る。 ・家庭や地域とも連携しながら、継続して自己肯定感・自己有用感を育んでいく。
	○学習習慣の定着	基本的な学習習慣の定着	・話を最後まで聞くことができる児童90%、進んで発表しようとする児童85%を目指す。 ・「家庭学習にきちんと取り組んでいる」と答える保護者95%を目指す。	・話の聞き方、発表の仕方を全学年共通理解して学年に応じた指導を行う。 ・音読・漢字・計算の家庭学習に継続的に取り組み、自学についても保護者への啓発を行う。		川島	B	○「話を最後まで聞く」は95%で目標を上回った。年間を通して達成率が高かった。 △「進んで発表」は76%で目標を大きく下回った。 △「家庭学習にきちんと取り組んでいる」は83%で目標を下回った。	・「話を最後まで聞く」はこれまで通り取り組んでいく。 ・「進んで発表」は意欲的に取り組める手立てを考える ・「家庭学習にきちんと取り組んでいる」は保護者からの評価が低い。学級だより、学校だより等で家庭学習への児童の取組を伝えていかないとけない。
	●学力の向上	算数科における思考力及び表現力を育てる指導方法の工夫	・児童の思考力・表現力を高めるための授業づくりを通して、活用力を育てる。 ・算数科の学習状況調査・標準学力検査において、各学年、県及び全国平均以上を目指す。	・算数科以外の教科にも主体的・対話的に学び合う活動を取り入れる。 ・個に応じた指導を充実させ、計算タイムや補充学習では全職員で指導に臨む。		池田	B	○自分の考えを持たせるための手だてやグループタイムなどの学び合い活動を意図的に取り入れたことで、90%以上の児童が自分で考えたり、書いたりすることができていると答えている。 ○計算タイムや補充学習など、全職員できめ細かな指導をすることで児童の学習意欲が高まった。 ○12月の学習状況調査では、おおむねよい結果であった。	・算数科に限らず、他の教科にも意図的に学び合う活動を取りいれることで思考的・表現力を伸ばす。 ・児童の実態と単元の内容に応じた指導の工夫と充実を図る。 ・今後も月ごとの学習目標を設定し、児童に目標を意識して取り組ませていくことで、全校的な気運を高めていく。
	○読書指導	読書指導の推進	・年間130冊達成児童100%を目指す。 ・いろいろなジャンルの本に興味関心を持つ児童を増やす。 ・毎月「ノ・テ・レ・ビ・ノ・ゲ・ム・デー」を実施し、読書の実施率を70%以上ににする。	・教師やボランティアによる読み語りを実施するとともに、委員会児童の企画による図書館祭りを利用し読書の奨励を行う。また、親子読書回覧板やノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、家読を勧める。		古川	B	○年間130冊を達成した児童は、2月14日現在105/119人で、88%達成となった。 ○いろいろなジャンルの本に興味・関心を持てるように「分類ビンゴ」を実施したことによって多くの児童が物語以外の本を借りて読んだ。 ○「嬉野市校長先生知恵袋事業」を活用し、1/2成人式でハッピーバースデーブックとして4年生全員にお気に入りの本をプレゼントし、読書への意欲喚起につながった。 ○読み語りボランティアの方の読み語りををしていただくおかげで本好きな児童が増えた。	・今後も読み語りボランティアの方の読み語りは月1回継続していただくようお願いする。 ・読書指導においては、低・中学年は読書冊数を目標とし、高学年においては読書内容を重視したい。 ・「図書館まつり」「読書回覧板」「ノーテレビ・ノーゲーム」での家読の推奨、また「ハッピーバースデーブック」などの取り組みを継続して実施していくとともに、内容の充実を図ることで、読書を好きな児童をさらに育成していく。
	○ICT利活用教育の推進	ICT利活用教育指導の推進	・児童が、コンピューターや電子黒板、インターネット等を効果的に活用して、主体的に学習に取り組ませる。	・情報教育専門官との連携を図ながら、職員の研修をさらに充実させる。 ・コンピューターや電子黒板を効果的に活用できる単元や活動をさらに工夫する。		川内	A	○プレゼンテーションソフトを使って発表したり、学習のまともにコンピュータを使ったりして、児童が主体的に学習に取り組むことができた。授業で電子黒板を効果的に活用し、児童の学力向上に役立った。 ○プログラミング教育の研修ができた。	・プログラミング教育のための学習単元や操作について、さらに理解を深められるように研修機会を増やす。また、今後は職員間で授業実践の共有を図るようにする。
②思いやりのある子ども（徳）							年度末評価		
領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	担当 分	担 当 者	年度 末評 定	成果（○）及び課題（△）	今後の方策
教育活動	○基本的生活習慣の定着	奉仕・協力・勤労などの精神や態度の育成	・礼儀正しい児童を目指す。 （あいさつ・返事・言葉遣い・無言掃除・靴並べ・廊下歩行）	・6月と11月に「あいさつ運動」を実施することで、あいさつや返事を上手にできる児童をほめ、常に意識させる。 ・掃除の手順、用具の使い方を指導し徹底させる。 ・掃除強化月間を設け、全校で重点的に取り組む。	Heart 部 会	筒井	B	○11月初めに児童会の提案で1週間のあいさつ運動を実施した。地区ごとに児童が登校後に玄関であいさつをすることで、進んであいさつをすることへの意識付けができた △年度当初に掃除の手順や用具の使い方について指導を行い、積極性は見られたが、無言掃除は指導が必要だった。	・6月に生活指導部から、11月に児童会からの提案として2回のあいさつ運動を実施する予定。地区ごとの児童で実施することにより、全員がそろってあいさつ運動に参加できる。 ・無言掃除については、掃除強化月間を設定し、掃除の仕方とともに重点的な指導を行っていく。
	●心の教育	思いやりの心の育成	・学級活動や道徳の授業、集会活動を充実させる。	・自分や友だちを大切にし、思いやりの心をはぐくむ学級活動や道徳の授業を大切にする。 ・人権集会や平和集会を行うことで、人権・同和教育や平和教育の推進を図る。 ・コミュニティとの連携を図り、体験活動を充実させる。		武富	A	○6月の授業参観で全学年「ふれあい道徳」を実施し、思いやりの心を育むことができた。 ○平和集会で戦争体験者の講話や6年生の平和学習発表などを見聞かして、平和についての学習を深めることができた。 ○全校芋さしや芋掘り、しめ縄作りなど、地域コミュニティとの連携で様々な体験活動ができた。 ○人権週間では、「ありがとうの木」や「ポスター作り」、「あいさつ運動」に取り組めた。人権集会では、読み語りや歌を歌ったりして、やさしさに触れる取り組みを行った。	・今年度同様、思いやりの心を育てる指導を継続して行っていく。 ・様々な体験活動を地域コミュニティの方と連携して行っていく。 ・人権週間だけではなく、全職員で子どもたちの様子をしっかりと見ていき、学級や学校全体で一人ひとりの人権を大切にしていける取り組みを行っていく。
	●いじめの問題への対応	多くの目や手をかける学校及び学級経営	・一人一人のよさを認め合い、いじめのないクラスづくりを目指す。 ・学級が孤立しないよう、同一歩調の指導を行い、「学校が楽しい」と言える児童95%を目指す。 ・「予防、早期発見、早期対応、再発防止」を念頭に置き、事案が発生した場合には、組織として迅速かつ丁寧に対応する。	・自分や友だちを大切にし、思いやりの心を育む学級活動や道徳の授業を大切にする。 ・いじめアンケートを定期的に実施するとともに、教育相談週間を設定する。 ・QUTテストを年2回実施し、結果を活用し学級経営力を高める。夏季休業中に職員研修を行う。 ・職員間において「報告・連絡・相談」を徹底させるとともに、校内いじめ防止対策委員会を開催して、迅速に対応する。また、週に1回行っている「支援を必要とする子の情報交換」を充実させ、職員間の共通理解を図る。		筒井	B	○児童へのアンケートにより、「学校が楽しい」と回答した者は、1回目が95%、2回目は90%であった。 ○いじめアンケートを定期的に実施したことで、早く問題点に気づき児童に対する聞き取りや保護者への連絡、学校職員との共通理解のもと、解決に至ることができた。 ○児童一人ひとりのよさを認め合い、いじめのないクラスづくりを目指した学級経営を、学校職員が工夫して行っている。	・思いやりの心を育てる学級活動や道徳の授業を意識しながら学級経営を仕組んでいく。 ・QUTテスト、並びに講師を招いての研修会を年2回実施し、教師一人ひとりの学級経営能力を高める研修会を実施する。 ・児童に対して、いじめアンケートを定期的に（3回）実施するとともに、それに伴う教育相談週間を設定して、児童一人ひとりが抱える問題点の早期発見に努める。

	○特別支援教育	支援体制の確立	・特別支援教育に関する専門性を高めるために年に3回の校内研修を行う。 ・支援を必要としている児童を把握し、個に応じた支援を行う。 ・特別支援教育に関して全職員で共通理解を図る。	・関連機関と連携し、専門の講師を招聘して職員研修を行う。 ・児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため適切な指導及び必要な支援を行う。 ・個別の支援計画を作成し、個の応じた指導支援を行う。 ・年度当初の必要に応じてケース会議を行い、共通理解を図る。	云	井上	A	○教育相談と連携し、夏休みに職員研修を3回実施することができた。 ○児童一人一人の教育的ニーズを把握し、個にあった指導支援ができた。 ○個別の支援計画に沿った支援を行うことができた。 ○年度当初だけでなく、必要に応じてケース会議を開き、職員間で共通理解を図ることができた。 ○個別の支援の在り方やよりよい学習環境の作り方等について、関係機関と連携して職員研修を実施することができた。	・特別支援教育におけるスキルアップを図るための研修を計画し実施していく。 ・全校児童及びその保護者に向けて、特別支援教育の理解を図ってもらえるような場を設定していく。 ・支援を要する児童への共通理解を今後も継続し、必要に応じてケース会議を開いていく。
	●特別活動の充実	自主的・自発的な態度の伸長	・集会活動や縦割り班活動を通して、思いやりのある心や自己有用感を高める。	・学年や全校の場で出番を作り、達成感を持たせる。 ・縦割り班活動の推進によって、高学年のリーダー性と思いやりの心を育む。 ・集会活動や学習発表会を通して、友だちの良さを認め合う。		筒井	A	○定例の縦割り班活動を7回実施した。昨年度よりも時間を確保する工夫ができた。異学年の児童が楽しく、仲良く活動することができた。 ○縦割り班で、除草作業やいもさし・いもほり、新体力テスト、体育大会などの諸活動を行い、高学年児童はリーダー性を発揮することができた。	・「にこにこタイム」（異学年交流遊び）や「ふれあい弁当」等の縦割り班活動を多く取り入れることで、高学年のリーダー性と異学年に対する思いやりの心を育てる。 ・様々な集会活動を通して、児童が計画したり発表したりする場を多く設け、主体性や協調性を育む。
	●小学校低学年の学習環境改善の充実	基本的な生活習慣、学習習慣の定着	・あいさつや返事など、元気にできる児童を目指す。 ・提出物を確実に出せる児童を目指す。 ・毎日宿題をきちんとできる児童を目指す。	・あいさつや返事を上手にできる児童を褒め、常に意識させる。 ・朝の時間に提出物を確認し、自分から出せるようにする。 ・決まった量の宿題を出し、その日のうちに点検し返却する。		川崎	A	○あいさつや返事が気持ちよくできる子が多くなり、地域や来賓の方へのあいさつもできるようになってきている。 ○宿題への取り組みは十分にできている。	・あいさつや返事が元気にできている児童をほめ、いつでも、どこでも、誰にでも自然にあいさつができるように指導を継続する。 ・宿題は、してくるのが当たり前という意識を持たせ、忘れた時や書き直しは、その日のうちに取り組ませる。
③たくましい子ども(体)							年度末評価		
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当 担当者	年度 末評 定	成果(○)及び課題(△)		今後の方策
教育活動	●健康・体づくり	・心身ともに健康な児童の育成	・体育科の授業の充実を図り、運動が好きな児童を育てる。(県教委の体力向上推進事業「さがんキッズスポーツチャレンジ」への参加) ・縦割り班での遊びの時間を使って、いろいろな遊びを体験させ、外遊びを推奨する。	・体育の授業作りについて意見を交換したり、学習カードの共有をしたりできるようにする。 ・体育委員会のスポーツレクリエーションの時間を使って、「さがんキッズスポーツチャレンジ」の全種目に全学年がチャレンジするようにする。 ・掲示板や児童集会を使っていろいろな遊びを紹介し、遊びの楽しさを味わわせる。	Health部会	竹下	A	○体育実技講習会に全職員で参加し、運動遊びについての研鑽を積み、授業に生かすことができた。 ○スポーツレクリエーションの時間を使って、「さがんキッズスポーツチャレンジ」に全学年参加することができた。 ○縦割り遊びの他、各学級で「みんなで遊ぶ日」を設定するなど、外遊びの推奨ができている。	・体育委員会の活動を工夫し、児童のさらなる外遊びの推奨と体力向上を目指すとともに、運動の好きな児童を育成していく。
	○安全対策	危機管理及び安全対策の強化	・自分の身は自分で守るという意識を持つ児童を育てる。 ・登下校のみならず、外出時の防犯ブザーの所持率を100%にする。 ・交通ルールを守り、自転車の正しい乗り方ができるようにする。 ・「生きる力」の教科書等を活用し、生きる力を育成する。	・関連機関と連携し、不審者対応避難訓練や交通安全教室を実施する。 ・学級活動、全校朝会等の機会を活用し、自転車の乗り方や身の安全を守る方法を指導する。 ・登校時のPTAや交通指導員の立ち番、下校時の見守り隊との協力体制を維持・継続する。 ・年間計画を作成し、年4回生きる力を育成する授業を実施する。		川内	A	○津波防災の日に合わせて、地震・火災避難訓練を実施した。消防署の協力を得て防災教室や初期消火訓練を行ったことで、「自分の身は自分で守る」という児童の意識を高めることができた。 ○PTAや交通指導員の登校指導や地区見守り隊の協力などで、児童の安全を見守ることができた。 ○登下校時における防犯ブザーの所持点検を毎月実施し、所持率は100%である。	・昼休み時間における予告なしの避難訓練については、雨天中止となった。事前指導を実践できる機会を設けるようにする。 ・登下校時の防犯ブザーの所持率は100%であるが、下校後の外出の際にも所持をするよう家庭への啓発に努める。
	○望ましい生活習慣の形成	・健康的な生活習慣の定着	・年間を通して、立腰・手洗い・うがい・歯みがきを実践し、健康管理ができる児童を育てる。 ・ハンカチ・ちりがみ・つめ・かみの毛・朝ごはん等、習慣化できる児童を90%以上にする。	・手洗い・うがい・歯みがきを習慣化し、感染症予防に努める。また、学校歯科医と連携し、歯科保健指導をすすめる。 ・衛生検査を週1回実施し、結果を活用することで、習慣化を図る。		松尾	A	○歯科校医による歯科保健教室を計画実施し歯科保健意識の向上を図った。 ○健康委員会による、日々のきれいき調べとその結果の校内放送、週1の学級での衛生検査の確実な実施で健康的な生活習慣の意識化・定着化がはかれた。	・いろいろな機会をとらえ、望ましい生活習慣について取り上げ、より深い定着化を図る。 ・健康教育について、健康委員会の活発な活動を計画実践し望ましい習慣の定着化につなげたい。
	○望ましい食習慣と食の自己管理能力の形成	・食事のマナーを守り、好き嫌いなく食べる児童の育成	・食に関する知識と関心を持たせ、好き嫌いなく食べる児童を増やす。 ・食器の持ち方や箸の持ち方、姿勢に気をつけるなど、マナー面の指導を徹底する。	・学校栄養士による食育の授業や給食だより、健康委員会の発表などを通して、食の大切さを知らせる。 ・6月、11月に給食マナー週間を設け、日替わりでテーマを決めて正しいマナーを身に付けさせる。		川崎	A	○2年生から6年生では、学校栄養士による食育の授業を行い、食への関心を高めることができた。 ○野菜の栽培や全校でのさつまいもの栽培を通して、育て食する楽しさを味わうことができた。 ○「早寝・早起き・朝ごはんカード」の取組を行い、児童や保護者に対して意識を高めるきっかけができた。	・外部との連携し、総合的な学習の時間や家庭科で食に関する取り組みを充実させたい。 ・給食の時間に望ましい食事マナーが定着するように、各学年の担任に声かけをお願いする。 ・食に関する情報や学校での取り組みなど、親子で関心を持ってもらえるような給食便りを発行する。
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目									
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当 担当者	年度 末評 定	成果(○)及び課題(△)		今後の方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・校務等の効率化の促進	・各分掌間の連携及び情報共有を図り、効率的な業務への取組を推進するとともに、教職員の時間外勤務について1か月当たり前年度比10%削減する。	・毎週水曜日を定時退勤日に設定して呼びかけ、特に第3水曜日には実施を徹底する。 ・各教職員の在勤時間等の実態を正確に把握し、特定の教職員に負担がかかることがないよう校務分掌の平準化を図る。		教頭	B	○毎週水曜日・金曜日の定時退勤推進日、毎月第1金曜日・第3水曜日の定時退勤強化日の取組に対する職員の意識は高まり、定着しつつある。 △効率的な業務への取組を推進してはいるものの、時間外勤務時間は前年度から減少していない。	・定時退勤推進日取組を徹底し、全職員が毎週水曜日と金曜日を意識しながら、見通しを持って計画的・効率良く業務を行う。(職員の意識改革を図る) ・会議、研修は開始、終了時刻の厳守を徹底する。 ・各担当業務は、部会部員を元に複数で構成し、チームとして協力体制で取り組む。